

## 第2章

# 分野別の実績、課題 及び今後の方向性

# 1 安全の確保

## 基本的考え方

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

### 分野Ⅰ 防災のまちづくり

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

### 分野Ⅱ 交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

## 実績と課題

### 実績 災害に強いまちづくりに取り組む

「安全の確保」については、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は134箇所のうち、平成27年度末までに34箇所の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む）。復興まちづくり（面整備）は、宅地等供給予定7,863区画のうち、2,385区画（30%）が完成した。【表1-1】

交通ネットワークでは、復興道路については、三陸沿岸道路の吉浜道路など3区間で供用が開始され、復興支援道路・復興関連道路については、一般県道遠野住田線新里工区ほか4箇所ですべて供用を開始した。また、県が管理する港湾施設のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成し、取扱貨物量も震災前の水準まで回復したほか、宮古―室蘭間のフェリ―定期航路開設が発表されるなど、新たな航路開設に向けた動きが見られた。国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められている。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、67指標中、進捗率95%以上が58.2%（39指標）、95%未満が41.8%（28指標）であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、市町村の復興まちづくりと一体となった道路の整備など29.9%（20指標）〔全体：12.2%（42指標）〕となっており、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3原則の中で最も高い割合となっている。【図1-1】

分野別では「交通ネットワーク」で「実質的遅れ」が生じている割合が35.7%と、10分野の中でも最も高い割合となっている。

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、災害に強い安全なまちづくりが「達成した」、「やや達成した」との回答（以下「達成」という。）の割合が38.8%（H25:19.6%）に対し、「達成していない」、「あまり達成していない」との回答（以下「達成していない」という。）の割合は30.2%（H25:45.3%）となり、「達成」が「達成していない」を上回る結果となっている。宅地等の嵩上げ工事や防潮堤工事の進捗を評価する一方、完成は一部の箇所にとどまっており、被災者の目に見える形になっていないなど、安全なまちづくりが途上であることによる不安が「復興ウォッチャー調査」における県民の実感に現れていると考えられる。【図1-2】

また、「復興意識調査」によると、「放射線影響対策」や「災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり」などで復興促進ニーズ度が依然として高い状況となっている。

【表1-2】

### 課題 海岸保全施設の復旧・整備や復興まちづくり(面整備)事業のさらなる加速化

「安全の確保」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、湾口防波堤等の整備や橋梁の耐震補強など20指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「関係機関等との協議」が7指標、「事業主体の人手不足等」が4指標などである。分野別では、「防災のまちづくり」が15指標を占める。【表1-3】

事業の着手に向けたまちづくり計画との調整や関係機関との調整に時間を要したことなどが事業進捗に影響を及ぼしており、今後も留意していく必要がある。

## 今後の方向性

「安全の確保」に向けて、防潮堤等の海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整や、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けた操作運用方針に関する住民への周知を行うほか、操作・管理体制の確立と操作規則の策定を進めていく。

さらに、復興まちづくり（面整備）が本格化しており、円滑な事業進捗が図られるよう、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めるとともに、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進していく。

交通ネットワークにおいて、今後も復興道路等の整備を図るため、復興道路整備促進連絡調整会議等を活用し、関係機関との調整に努めていくとともに、復興支援道路等の防災対策・橋梁の耐震化等を進めていく。

また、鉄道については、JR山田線において、まちづくり事業と一体となった鉄道復旧等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、三陸鉄道への運営移管が円滑に行われるよう、早期復旧に向けて取り組んでいく。

JR大船渡線については、BRTの利便性向上に向けた沿線自治体と東日本旅客鉄道株式

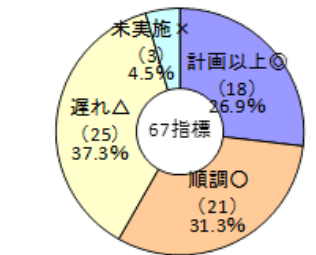
## 1 安全の確保

会社との協議の中で、沿線自治体の意向が反映されるよう取り組んでいく。

港湾関係については、被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備の促進を図るとともに、コンテナ取扱量の増加に対応するため釜石港でのガントリークレーンの整備や、宮古港でのフェリー航路開設に向けた関連施設の整備など環境の変化に対応した港湾整備と利活用の促進に取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

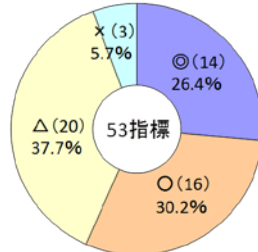
■ 平成 27 年度年間計画に対する進捗率【図 1-1】



【安全の確保】

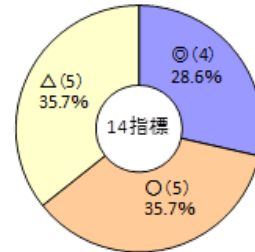
進捗率95%以上 58.2% (39指標)  
 ※実質的遅れ 29.9% (10指標)

分野別



【防災のまちづくり】

進捗率95%以上 56.6% (30指標)  
 ※実質的遅れ 28.3% (15指標)



【交通ネットワーク】

進捗率95%以上 64.3% ( 9指標)  
 ※実質的遅れ 35.7% ( 5指標)

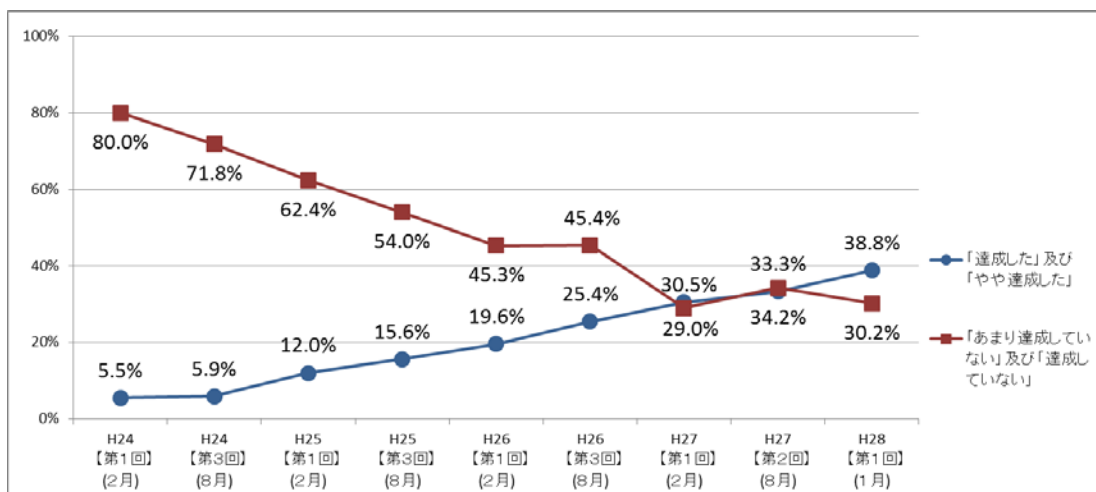
■ 安全の確保に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表 1-1】

指標	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標 [データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	
がれき処理の進捗率 〔処理量(累計)〕	9.8%	[51.4]	43.2%	[227.2]	111.1%	[583.7]	118.0%	[618.4]	-	-	進捗率 [万吨]
まちづくり(面的整備)の進捗率 〔完成区画数(累計)〕	-	-	-	-	3%	[251]	12%	[1,012]	30%	[2,385]	進捗率 [区画]
津波防災施設の整備率 〔整備済総延長(累計)〕	25.8%	[17.9]	26.1%	[18.1]	27.4%	[19.0]	36.3%	[25.2]	46.4%	[36.2]	整備率 [km]
復興道路の供用率 〔供用延長(累計)〕	-	-	-	-	34%	[123]	34%	[123]	39%	[139]	供用率 [km]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図 1-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



# 1 安全の確保

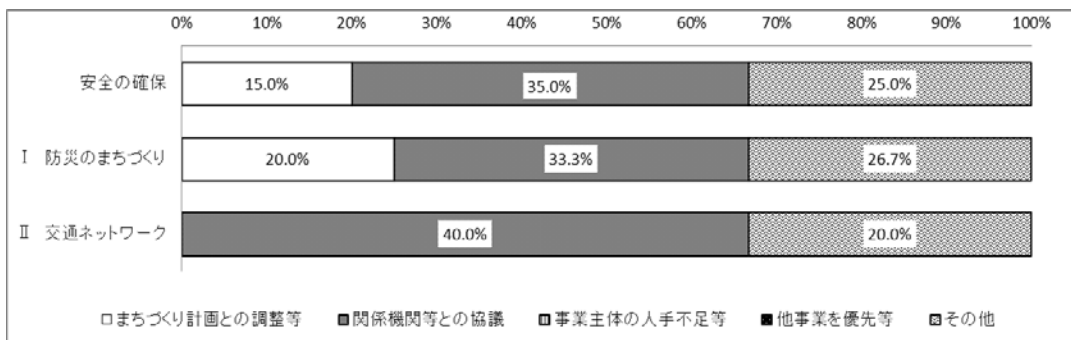
## 復興の状況等を示す主なデータ

### ■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 1-2】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
東京電力原発事故による県内の放射線影響対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)	2.23 (4)	2.12 (4)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)	1.98 (6)	1.81 (11)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)	1.90 (10)	1.74 (15)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)	1.89 (11)	1.78 (13)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

### ■ 「実質的遅れ」の要因【表 1-3】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
安全の確保	3	7	4	1	5	20	29.9%	67
Ⅰ 防災のまちづくり	3	5	2	1	4	15	28.3%	53
Ⅱ 交通ネットワーク	0	2	2	0	1	5	35.7%	14



# 1 防災のまちづくり

## 1 安全の確保

### 基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

#### 取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

#### 取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた住民主体の生活環境づくりを推進

### 実績と課題

#### 実績 海岸保全施設の復旧・整備などに取り組む

「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり」の取組においては、被災した防潮堤など海岸保全施設について、復旧・整備が必要な134箇所のうち、平成27年度は7箇所（累計着工数132箇所）で着工し、9箇所（累計完了数34箇所）の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。

#### 【表1-I-2】

災害への備えとして、関係機関等における災害情報の共有による災害対応力の強化、住民への迅速な災害情報の伝達による被害の軽減を図るため、Lアラート（公共情報コモンズ）や地図情報等と連携した「災害情報システム」の整備を行った。また、年次計画に基づき、岩手県広域防災拠点施設（二戸エリア）に備蓄物資を配備するとともに、葛巻エリア及び遠野エリアに衛星携帯電話の配備を行った。このほかに、平成25年度及び26年度に作成した防災教育用教材を学校現場で活用してもらうため、小中学校教員等を対象とした教材操作研修会を開催し、防災教育の推進に取り組んだ。

あわせて、防災・復興に男女共同参画の視点を持った取組を進めるため、県内2か所で講演会やワークショップを開催したほか、男女共同参画センターにおいて防災・復興に係る普及啓発等に取り組んだ。

沿岸市町村における良好な治安の確保及び復興事業の本格化に伴う交通量の増大等に対応するため、平成27年度は30人の警察官を増員し、大船渡署、釜石署及び宮古署の沿岸3警

## 1 安全の確保 — 1 防災のまちづくり

察署に配置してパトロール機能の強化、犯罪の取締りの強化を図った。また、仮設住宅等を対象とした訪問活動、寸劇による防犯座談会の開催により、被災地域における地域防犯活動を促進した。

このほかに、市町村等の防災拠点や避難所に指定される公共施設、診療所・学校等への再生可能エネルギー設備の導入促進等に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、53指標中、進捗率95%以上が56.6%（30指標）であり、95%未満が41.2%（23指標）となっている。【図1-I】

なお、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業は、宮古市田老地区の高台団地が完成するなど、平成27年度末現在で、宅地等供給予定7,863区画すべてで着工され、このうち完成は2,385区画（30%）となっている。【表1-I-3】

### 課題 海岸保全施設の復旧・整備などに向けた関係機関との調整

「防災のまちづくり」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は15指標である。このうち、「まちづくり計画との調整等」による遅れは3指標あるが、具体的には、防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入のほか、道路工事の遅れによる被災地域の交通安全施設の移設整備などであり、「関係機関等との協議」による遅れは5指標であった。【表1-I-1】

海岸保全施設の早期の完成が求められているが、人材確保や資材不足への対応の必要がある。このほか、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けて、操作運用方針の住民への周知や市町村と一体となった操作・管理体制の確立と操作規則策定の必要がある。

## 今後の方向性

人命と暮らしを守る安全で安心な防災のまちづくりを進めるため、警察署の態勢の見直しや警察施設の復旧・整備等によって治安基盤の強化を図る。また、防潮堤等の海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整や、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けた操作運用方針に関する住民への周知を行うほか、操作・管理体制の確立と操作規則の策定を進めていく。さらに、各市町村において復興まちづくり（面整備）が本格化しており、円滑な事業進捗が図られるよう、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めるとともに、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進していく。このほか、交通安全施設は、道路工事の進捗に合わせて施工する必要があるため、関係する道路管理者等との一層緊密な情報共有を図り、計画的に整備を推進する。

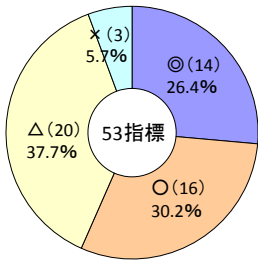
迅速、的確な災害対応を行うため、平成27年度に整備した「災害情報システム」の活用等について、市町村や防災関係機関と連携し、研修会や訓練等を行っていく。

さらに、防災や復興に男女共同参画の視点が重要であることから、国や市町村等と連携し、講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいく。



復興の状況等を示す主なデータ

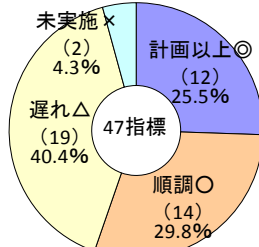
■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図1-I】



【防災のまちづくり】

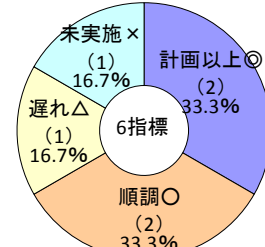
進捗率95%以上 56.6% (30指標)  
※実質的遅れ 28.3% (15指標)

【取組項目別】



【防災都市・地域づくり】

進捗率95%以上 55.3% (26指標)  
※実質的遅れ 29.8% (14指標)



【快適な生活環境づくり】

進捗率95%以上 66.7% (4指標)  
※実質的遅れ 16.7% (1指標)

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業	東日本大震災津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施。 (2期目標) ・防潮堤等完成延長:30.7km(全体:35.2km/1期:4.5km) ・水門等完成地区数:34地区(全体:50地区/1期:7地区)	防潮堤等完成延長	4(16.8)km	△
広域防災拠点事業	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点(広域支援拠点及び後方支援拠点)を既存施設の活用を前提に配置。 広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関と共同で、平成28年度から運用を開始することとしている。 また、来年度も引き続き広域防災拠点への備蓄物資の配備を進めていく予定。	指定拠点備蓄箇所数	1(2)箇所	△
		指定拠点衛星携帯電話配備箇所数	2(2)箇所	○
男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、県内各地で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとした講演会及びワークショップ等を開催。 11月25日(水)滝沢市で開催 41名参加 12月18日(金)陸前高田市で開催 19名参加	開催回数	2(2)回	○
警察官緊急増員事業	被災地における安全・安心の確保に向けた体制強化のため、平成27年度は30人の警察官を増員し、大船渡署、釜石署及び宮古署の沿岸3警察署に配置してパトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化等を推進した。	警察官増員数(延べ人数)	30(30)人	○
地域防犯活動促進事業	・被災地域におけるコミュニティづくりのため、仮設住宅団地等を対象に自治会の代表者等と連携の上、特別出向警察官を中心とした寸劇による防犯座談会を開催した。 ・仮設住宅団地のほか、災害公営住宅や新市街地等に開催範囲を拡大し、被災地住民に対する支援に努める。	防犯座談会等実施回数	399(150)回数	◎
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進。 ・平成27年度は、市町村158施設に対する補助金の交付決定。引き続き、県7施設について事業に着手し、庁舎、学校等へ太陽光発電及び蓄電池、ソーラー街灯等の設備導入を進めていく予定。 ・なお、特に沿岸被災市町村では復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら、本事業を進めていることから、復興の進捗状況と歩調を合わせた事業実施が可能となるよう、国に対し基金事業期間の延長を要望してきた結果、延長が認められ、平成28年度から平成32年度にかけて沿岸被災市町村における事業を継続。	市町村等への補助施設数	158(117)箇所	◎

1 安全の確保 - 1 防災のまちづくり

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
防災のまちづくり	3	5	2	1	4	15	29.4%	51
防災都市・地域づくり	3	4	2	1	4	14	32.6%	43
快適な生活環境づくり	0	1	0	0	0	1	12.5%	8

■ 防潮堤等海岸保全施設の整備状況（平成28年3月31日現在）【表1-I-2】

事業主体	事業箇所	着工箇所数	完了箇所
県	105箇所	105箇所	31箇所
市町村	29箇所	27箇所	3箇所
合計	134箇所	132箇所	34箇所

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。

■ 復興まちづくり（面整備）の進捗状況（平成28年3月31日現在）【表1-I-3】

事業名	実施市町村数 実施箇所数 計画区画数	事業認可 (防集は大臣同意)	着工箇所	完了箇所
都市再生区画 整理事業	7市町村・18箇所 5,249区画	18箇所	18箇所	1箇所 761区画
津波復興拠点 整備事業	6市町村・10箇所	10箇所	9箇所	0箇所
防災集団移転 促進事業	7市町村・88箇所 2,152区画	88箇所	88箇所	64箇所 1,365区画
漁業集落防災 機能強化事業	11市町村・41箇所 462区画		37箇所	26箇所 259区画
合計	12市町村・157箇所 7,863区画		152箇所	91箇所 2,385区画

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の漁業集落防災機能強化事業を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表1-I-4】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
東京電力原発事故による県内の放射線影響対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)	2.23 (4)	2.12 (4)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)	1.98 (6)	1.81 (11)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)	1.90 (10)	1.74 (15)
震災の記憶を未来に語り継ぐための取組	1.88 (25)	1.78 (26)	1.50 (25)	1.44 (24)	1.39 (25)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

## トピックス

平成27年度の取組 - 防災のまちづくり -

## 大船渡警察署高田幹部交番の完成

“殉職警察官の遺志を継ぐ” 治安維持拠点を再建

東日本大震災津波では、住民の避難誘導に当たっていた警察官11名が殉職したほか、21の警察施設が大きな被害を受け、警察活動に深刻な影響を及ぼしました。

警察施設の復旧に当たっては、再び大津波の襲来を受けても被災することなく、住民の安全安心を守ることができる“災害に強い防災拠点としての警察施設の整備”を基本方針として、統廃合となった2施設を除く19施設の再建を進めています。



【被災した旧高田幹部交番】

陸前高田市の旧市役所付近にあった大船渡警察署高田幹部交番は、津波によって大破した上、市内で住民の避難誘導に当たっていた交番所長など6名の警察官が殉職し、以後の救助活動等に深刻な影響を及ぼしました。

新しい高田幹部交番は、平成28年3月、陸前高田市高田町のBRT陸前高田駅付近に完成し、敷地面積1,774㎡、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約278㎡、総工費は約1億4,000万円。主な設備として、事務室のほか、相談室、多目的トイレ、会議室、備蓄倉庫、太陽光発電設備などを備え、大規模災害発生時においても防災拠点としての機能を維持する施設となっています。また、交番内には、治安維持への強い思いを堅持するため、殉職者6名の遺影と被災庁舎の旭日章を掲げています。

平成27年度には、高田幹部交番のほか、大船渡署気仙駐在所、綾里駐在所、宮古署磯鶏駐在所、日の出町駐在所、岩泉署小本駐在所がそれぞれ完成し、復旧を要する19の警察施設のうち7施設の復旧が完了しています。



【完成した高田幹部交番】



【高田幹部交番の執務室】

## II 交通ネットワーク

### 1 安全の確保

#### 基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

#### 取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として、『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

#### 実績と課題

##### 実績 復興道路等の整備や港湾施設の機能回復などに取り組む

「交通ネットワーク」の分野では、復興道路等の早期整備や港湾の機能回復に取り組んできた。

復興道路については、三陸沿岸道路の吉浜道路3.6km、東北横断自動車道釜石秋田線の「遠野～宮守」9.0km、宮古盛岡横断道路の都南川目道路「川目～田の沢」2.6kmの3区間で供用が開始され、事業化延長359kmの約4割にあたる139kmが供用された。また、県が整備する復興支援道路、復興関連道路については、一般県道遠野住田線新里工区ほか4箇所において供用を開始した。

鉄道については、被災したJR山田線（宮古～釜石間）は、復旧工事の完成後に三陸鉄道に運営移管することが決定し、東日本旅客鉄道株式会社は平成27年10月に宮古市内に工事事務所を開設して本格的に復旧工事を進めているところであり、現在は路線バスによる振替輸送が行われている。

JR大船渡線（気仙沼～盛岡間）は、BRT（バス高速輸送システム）により本格復旧することについて、平成27年12月に沿線自治体と東日本旅客鉄道株式会社との間で合意された。

港湾については、県が管理する港湾施設のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成し、取扱貨物量も震災前の水準まで回復したほか、宮古～室蘭間のフェリー定期航路開設が発表されるなど、新たな航路開設に向けた動きが見られた。国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められている。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、14指標中、進捗率95%以上が64.3%（9指標）であり、95%未満が35.7%（5指標）となっている。【図1-II】

## 課題 復興道路等の整備や港湾機能の復旧等

「交通ネットワーク」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は5指標であり、施工条件の変化に伴う工法の変更等により復興関連道路整備事業（改築）などで遅れがみられた。【表1-II-1】

復興道路等は、早期の整備に向けて地元や関係機関との調整などの必要があり、港湾関係は、取扱貨物量の増加等、港湾利用の変化に対応した施設整備の必要がある。

また、三陸鉄道の全線運行再開やJR山田線の復旧工事の着工などにより、「鉄道網の復旧」への県民の実感は今まで高まってきているが、JR山田線が復旧途上ということもあり、鉄道の早期復旧を求める県民ニーズは依然として根強い。【表1-II-2】

## 今後の方向性

今後も、復興道路等の整備を図るため、復興道路整備促進連絡調整会議等を活用し、関係機関との調整に努めていくとともに、復興支援道路等の防災対策・橋梁の耐震化等を進めていく。

また、新たに整備する交通ネットワークを最大限活用した取組が県内全域に拡大するよう、復興道路等の整備状況や整備効果・利点などの広報に取り組んでいく。

鉄道については、被災地の復興に欠かせない交通基盤であり、地域住民の日常生活における重要な足であるとともに、観光など三陸沿岸地域の振興にも不可欠であることから、JR山田線については、まちづくり事業と一体となった鉄道復旧等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、三陸鉄道への運営移管が円滑に行われるよう、早期復旧に向けて取り組んでいく。

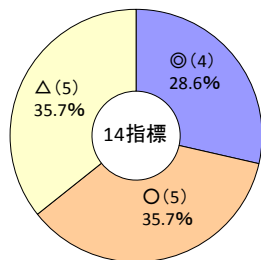
JR大船渡線については、復興事業にあわせた柔軟なルート変更や駅の移設・新設、専用道の整備等による速達性・定時性の確保、鉄道との接続改善など、BRTの利便性向上に向けた沿線自治体と東日本旅客鉄道株式会社との協議の中で、沿線自治体の意向が反映されるよう取り組んでいく。

港湾関係については、被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備の促進を図るとともに、コンテナ取扱量の増加に対応するため、釜石港でのガントリークレーンの整備や、宮古港でのフェリー航路開設に向けた関連施設の整備など環境の変化に対応した港湾整備と利活用の促進に取り組んでいく。

1 安全の確保 - II 交通ネットワーク

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図1-II】



【交通ネットワーク】

進捗率95%以上 64.3% (9指標)  
 ※実質的遅れ 35.7% (5指標)

■ 平成27年度 of 主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業(直轄)	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進。 平成27年度は、三陸沿岸道路「吉浜道路」、東北横断自動車道釜石秋田線「遠野～宮守」及び宮古盛岡横断道路「都南川目道路」川目IC～田の沢IC間が供用開始。 [対象路線] ・三陸沿岸道路 (三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道) ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)	復興道路の事業中箇所 の供用延長 (直轄)	-	-
三陸復興道路整備事業(橋梁耐震化等)	復興道路等の橋梁の耐震化や補修を実施。 平成27年度は、橋梁補修5橋、橋梁耐震補強10橋が完成。	橋梁の補修完了	5(16)橋	△
		橋梁の耐震補強完了	10(8)橋	◎
東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	東日本大震災津波により倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復を図るため、各港にて復旧工事を実施。 小本港、釜石港の復旧を完了。	港湾機能の復旧完了	2(2)港	○
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業(改築)	・平成27年度は、2箇所が供用開始。 ・平成27年度末時点で7箇所において事業を推進中。 ・引き続き、早期の整備に向けて事業を推進。	復興関連道路の整備完了箇所	2 (6)	△

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
交通ネットワーク	0	2	2	0	1	5	35.7%	14

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表1-II-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)	1.89 (11)	1.78 (13)
JR線などの鉄道網の復旧	2.73 (8)	2.48 (11)	1.78 (22)	1.75 (14)	1.84 (8)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

## トピックス

平成27年度の取組 -交通ネットワーク-

## 復興道路 三陸沿岸道路「吉浜道路」開通！

～橋梁とトンネルで交通の難所を解消、地域の活性化に寄与～

平成27年11月29日、三陸沿岸道路の吉浜道路（延長3.6km）が開通しました。

吉浜道路は、国道45号の交通の難所である羅生（らせい）峠の急カーブ・急勾配の解消等を目的に、平成19年度に国土交通省により事業化され、震災後は復興道路に位置付けられた三陸沿岸道路の区間として鋭意整備が進められてきました。

今回の開通により、峠越えの事故多発区間が回避され、安全な交通が確保されるほか、既に開通している大船渡三陸道路や高田道路と一体の路線として機能し、県立大船渡病院へのアクセスの向上、輸送時間短縮による海産物の鮮度保持・品質向上、観光振興、災害に強い道路の確保など様々な効果が期待されます。

また、今年度開催される「希望郷いわて国体・いわて大会」や、ラグビーワールドカップ2019開催においても、円滑なアクセスに大きく寄与することが期待されます。



【石井国土交通大臣、黄川田衆議院議員、達増知事、戸田大船渡市長らによるテープカット】



【人力車による親子三代渡り初め】



【開通パレード】